

非行少年を生まない社会づくり



大学生ボランティア
募集中！

滋賀県警察

大学生ボランティア募集案内

1 応募資格

少年の非行防止活動に対し、意欲と熱意を有する大学生（大学院生）
（例）県内に居住している、県内に実家がある、県内の大学に通学している等、
滋賀県内での活動が可能な者

2 募集人員

20人程度

3 活動開始の時期

毎年4月上旬

4 委嘱期間

原則2年。ただし、卒業年次に委嘱の場合は1年。

5 活動拠点

滋賀県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター

6 活動の内容

- ① 非行少年の立ち直り支援活動（学習支援、農業体験・社会貢献活動など）
- ② 非行防止教室の支援活動（いじめ防止、万引き防止、薬物乱用防止教室など）
- ③ 非行防止啓発活動（非行防止、薬物乱用防止のキャンペーン活動など）
- ④ 街頭補導活動
- ⑤ サイバー広報啓発活動
- ⑥ その他

7 応募要領

滋賀県警察のHPに登載されている応募用紙に必要な事項を記入のうえ、
滋賀県警察本部生活安全部少年課宛に郵送で応募してください。

（※警察署での受付は行っていません）

8 選考要領

滋賀県警察本部において、面接等による選考を行います。

9 募集期間

随時募集をしています。（最終募集締切り：毎年2月末日）

10 募集・活動内容に関するお問い合わせ・応募の郵送先

- ① 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 大津少年サポートセンター
☎（直通）077-521-5735
- ② 〒521-0012 米原市米原1092番地 米原少年サポートセンター
☎（直通）0749-52-0114



↑ [ここをクリック](#)

少年の非行防止活動に従事する

大学生ボランティア「SMILE」を募集しています！

◇ 大学生ボランティアと

警察では、少年の非行防止を図るため、関係機関・団体、地域社会と協力して、学習支援や各種スポーツ活動などによる立ち直り支援を行っています。特に大学生ボランティアは、少年と年齢が近く、これらの活動を通じて信頼関係が構築され、少年の立ち直りに重要な役割を果たしています。



滋賀県警では、大学生ボランティアを「子どもたちの鏡となり、正しい方向に導いてほしい」という思いから、愛称で「SMILE（スマイル）：S（student）MI（mirror）LE（leader）」と呼んでいるよ。

◇ 活動紹介

少年の非行防止を図るため、学習支援・清掃活動・農業体験・街頭補導活動などを通じた立ち直り支援活動を行います。

折紙教室



三井寺座禅体験



プランター野菜



ホースセラピー



サンドプラスト制作体験



少年の立ち直りを支援するため、三井寺住職や日本折紙協会認定講師等の指導の元、様々な活動を行っているよ。体験活動は、親子のコミュニケーションが促進され、達成感が得られる貴重な機会となっているよ。

